

# 〈普通徴収へ切り替え〉

## 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

小田原市長 あて ××年○○月△△日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△123番地				特別徴収義務者指定番号	7000050064		※市町村ごとに異なります	
			フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ				宛名番号	1234			
			氏名又は名称	株式会社 ○×商事				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	人事課人事労務係		
			代表者の職氏名印	代表取締役 神奈川 太郎 (印)					氏名	神奈川 花子		
		個人番号又は法人番号	1	1	1	1	1		1	1	1	1
給与所得者			(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額	退職手当等の支払額(支払予定額)
受給者番号(整理番号)	フリガナ	オダワラ イチロウ	円	円	円	××・9・30	① 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 3. 普通徴収(本人が納付)		円	円
123456	氏名	小田原 一郎 (旧姓)	140,000	47,200	92,800		月分で納入 ( ) 月 日納期分 ③ 普通徴収(本人が納付) 3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○		1,200,000	2,000,000	円	円
生年月日	昭和・平成 50年1月1日								控除社会保険料額	勤続年数	円	年
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								60,000	10	円	年
1月1日現在の住所	神奈川県小田原市△△3丁目2番1号											
給与の支払を受けなくなった後の住所	神奈川県小田原市△△3丁目2番1号											

「9月分」は、10月10日納期限です。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記入してください。

一括徴収の理由	異動者印	9月末で退職した給与所得者の徴収方法を、10月分から普通徴収に変更する場合。 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) (イ)徴収済額 47,200円(6月から9月分) (ウ)未徴収税額 92,800円(10月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額	1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
1. 異動が 年12月31日までで、申出があったため(月 日申出)			2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が〇〇万円以下)
2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため			3 (普D) 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
一括徴収できない理由			4 (普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)
(○を付してください。)			
① 異動が 年12月31日までで、一括徴収の希望がないため			
2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるため			
3. 死亡による退職であるため			

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	〒	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	新しい勤務先では	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		(印)	氏名	月割額 円を	
フリガナ			電話 (内線 )	月分から徴収し、納入します。	
氏名又は名称				新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
代表者の職氏名印			納入書 要 ・ 不要		
個人番号又は法人番号					

【提出先】 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所総務部市民税課市民税係

①欄及び②欄中「一括徴収できない理由」欄の事項を記入してください。

〈一括徴収〉

~~給与支払報告~~ に係る給与所得者異動届出書  
特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
小田原市長 あて ××年○○月△△日提出		住所(居所) 又は所在地 〒012-3456 ○○県××市△△123番地		特別徴収義務者 指定番号 7000050064		※市町村ごとに異なります	
(特別徴収義務者) 給与支払者 フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		宛名番号 1234			
代表者の職氏名印 代表取締役 神奈川 太郎		代表者の個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		課・係 人事課人事労務係			
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 神奈川 花子		氏名 神奈川 花子		電話 000-000-0000 (内線 123)			
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ オダワラ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000 円		(イ) 徴収済額 35,600 円		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 104,400 円	
氏名 小田原 一郎 (旧姓)		異動年月日 6月1日から9月31日まで		異動の事由 ① 退職		異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)	
生年月日 昭和・平成 50年1月1日		異動年月日 ××・8・31		退職した年の1月から退職時までの給与支払額 1,200,000 円		退職手当等の支払額(支払予定額) 2,000,000 円	
個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		140,000 円		104,400 円		控除社会保険料額 60,000 円	
1月1日現在の住所 神奈川県小田原市△△3丁目2番1号		9月分での納入 (10月10日納期分)		勤続年数 10年			
給与の支払を受けなくなった後の住所 神奈川県小田原市○○456番地		一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。		3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を必ず選択してください。			
◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください							
一括徴収の理由 ① 異動が 年12月31日までで、申出があったため(8月25日申出) ② 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため		異動者印 小田原		徴収予定 徴収予定日 9・20 徴収予定額 104,400 円 徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 104,400 円		氏名 続柄 住所 電話	
(○を付してください) ① 異動が 年12月31日までで、一括徴収の希望がないため ② 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるため ③ 死亡による退職であるため				1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者) 2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が○○万円以下) 3 (普D) 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない) 4 (普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)			
◎転勤(転職)等による特別徴収届出書 新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)							
新しい勤務先の住所(居所) 又は所在地 〒		8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分) (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分) ↑ 一括徴収税額(納入額と同額)				新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
フリガナ				納入書 要 ・ 不要		※市町村記入欄	
氏名又は名称							
代表者の職氏名印							
個人番号 又は法人番号							

【提出先】 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所総務部市民税課市民税係

①欄及び②欄の全ての事項を記入してください。

# 〈特別徴収事業所の切り替え(特別徴収の継続)〉

## 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
小田原市長 あて ××年○○月△△日提出		住所(居所)又は所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△123番地		特別徴収義務者 指定番号 7000050064		※市町村ごとに異なります	
(特別徴収義務者) 給与支払者		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		宛番号 1234			
氏名又は名称 株式会社 ○×商事		代表者の職氏名印 代表取締役 神奈川 太郎 (印)		課・係 人事課人事労務係			
個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		氏名 神奈川 花子			
給与所得者		特別徴収税額(年税額) 140,000 円		徴収済額 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで 35,600 円 104,400 円		未徴収税額(ア)-(イ) ××・8・31	
受給者番号(整理番号) 123456		フリガナ オダワラ イチロウ		異動年月日		異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. その他	
氏名 小田原 一郎 (旧姓)		生年月日 昭和・平成 50 年 1 月 1 日		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額 円 円 1,200,000 2,000,000	
個人番号		1月1日現在の住所 神奈川県小田原市△△3丁目2番1号		給与の支払を受けなくなった後の住所 神奈川県小田原市〇〇456番地		控除社会保険料額 円 60,000	
						勤続年数 年 10	

①

8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。

◎給与のなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください

異動者印	徴収予定	
○	徴収予定日	徴収予定額
	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	
●		
●		

転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

(○を付してください。)

- 異動が 年12月31日までで、一括徴収の希望がないため
- 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるため
- 死亡による退職であるため

②

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	
電話	

1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例: 乙欄適用者)

2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)

新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		新しい勤務先では		※市町村記入欄
〒654-3210 〇〇県××市△△1丁目2番3号		課・係 庶務課社員係		月割額 11,600 円を		
フリガナ マルバツフドウサン カブシキガイシャ		氏名 酒匂 三郎		9 月分から徴収し、納入します。		
氏名又は名称 〇×不動産 株式会社		電話 111-111-1111 (内線 222 )		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。		
代表者の職氏名印 代表取締役 湘南 次郎 (印)				納入書 <input checked="" type="radio"/> 要 ・ 不要		
個人番号又は法人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3						

③

【提出先】 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所総務部市民税課市民税係

①欄は前事業所が、③欄は新事業所が記入してください。新事業所が不明な場合は普通徴収への切り替え等で構いません。

〈給与支払報告書を提出後の退職等〉

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

小田原市長 あて ××年○○月△△日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△123番地				特別徴収義務者 指定番号	7000050064		※市町村ごとに異なります				
			フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ				宛名番号	1234						
			氏名又は名称	株式会社 ○×商事				連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	人事課人事労務係					
			代表者の職氏名印	代表取締役 神奈川 太郎 (印)					氏名	神奈川 花子					
		個人番号又は法人番号	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	電話	000-000-0000 (内線 123)
給与所得者															
受給者番号(整理番号)	フリガナ	オダワラ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収	退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額	退職手当等の 支払額(支払 予定額)			
123456	氏名	小田原 一郎 (旧姓)		円	月から	月から	××・3・31	1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 3. 普通徴収(本人が納付)	円	円			
生年月日	昭和・平成		50年1月1日		円	円		月分で納入 (月 日納期分) 3を○で囲んだ場合は、一 括徴収できない理由欄に○		円	円				
個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	控除社会 保険料額	勤続年数	
1月1日 現在の住所	神奈川県小田原市△△3丁目2番1号									円	年				
給与の支払を受け なくなった後の住所	神奈川県小田原市〇〇456番地									円	年				

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください

一括徴収の理由	異動者印	徴収予定		相続人の氏名等	
1. 異動が 年12月31日までで、申出があったため(月 日申出)		徴収予定月	徴収予定日	氏名	続柄
2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため					
一括徴収できない理由				住所	
(○を付してください。)				電話	
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の希望がないため				1 (普B) 他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)	
2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるため				2 (普C) 給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)	
3. 死亡による退職であるため				3 (普D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)	
				4 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)	

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	フリガナ	氏名又は名称	代表者の職氏名印	個人番号 又は法人番号	連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	氏名	電話	新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	※市町村記入欄
										納入書 要・不要	

【提出先】 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所総務部市民税課市民税係